

商店街等エリア魅力向上モデル事業 公募要領等にかかる質問

No.	項目	質問内容	回答
1	提出書類 （「様式2」5 企画提案）	企画提案書に添付する参考となる資料（補足資料）として、当社が過去に実施した事業の資料は必要か。	不要です。参考となる資料（補足資料）については、企画提案に関わるものに限ります。
2	その他	事業対象エリアの市町村担当課や商店街関係者へ連絡をとってもよいか。	事業対象エリアの市町村担当課や商店街関係者へ連絡することは、ご遠慮ください。
3	その他	市町からの申請により本事業の実施エリアを島本町及び高石市とされたとのことですが、本事業への申請動機などを可能な範囲でご提示ください。	<p>本事業の実施エリアを島本町及び高石市と決定しました。島本町及び高石市の申請動機などの概要については、下記のとおりです。（50音順）</p> <p>（島本町） 水無瀬駅前エリアは、生活利便性の高いエリアである一方、商店街には空き店舗が目立ち、駅前であるにもかかわらず人通りの少ないところもあり、駅前のにぎわいづくりという意味では課題を有している。町としては、こうした課題を解決すべく、平成30年度に商店街関係者や金融機関、不動産関係者、商工会、消費者などが参加した「商店街元気づくりタウンミーティング」を開催し、その後も継続した意見交換を行っている。これまでに培ってきた知識や各商店街の店主同士のつながりなどが醸成されてきた今、このエリアの魅力を見つめ直し、他にはないこの水無瀬駅前エリアのにぎわいを創出したいと考え、今回の申請に至ったもの。</p> <p>（高石市） 高石駅前エリアは、駅前という好立地だが商店街内の空き店舗も目立つようになり、また駅前の広場をあまり活用できていないといった課題を有している。こうした課題を解決するには、行政と民間との連携した取組みが重要であり、本事業がそのきっかけとなり、多様な主体がまちづくりに関わる機運の醸成につながると考えている。また、高石市では、高石駅周辺の活性化及び起業・創業支援を目的とした「高石市リノベーションまちづくり推進事業」の実施を予定しており、本事業と事業間連携による高いシナジー効果が期待できると考え、今回の申請に至ったもの。</p>
4	その他	新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応として、大阪府主催イベントの延期・中止等の措置が継続されているが、今後も継続された場合は本事業を実施しないこともあるのか。	大阪府では新型コロナウイルス感染症の現在の感染状況等を踏まえ、主催イベントの延期・中止等の措置を5月6日まで継続することとし、それ以降の対応については、4月中に今後の感染拡大の状況等を踏まえ判断する予定です。こうしたことから、最優秀提案事業者を決定後、事業期間等の変更や本年度の事業を中止し契約締結しない場合もありますのでご留意ください。